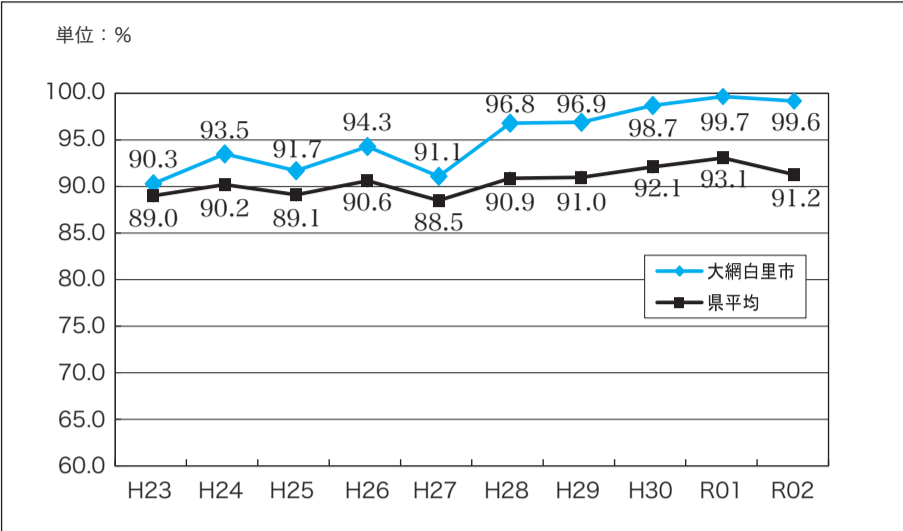


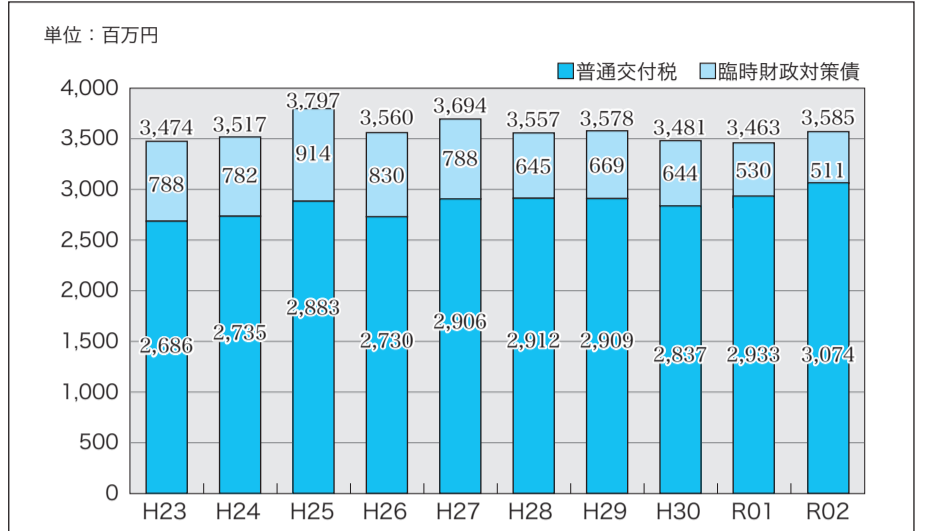
◆経常収支比率の推移（普通会計）◆

経常収支比率とは、毎年固定的に支出される経費に充てられた一般財源の割合を示す指標で、この比率が高いほど財政運営上の自由度が低くなると言われています。令和2年度は地方交付税や地方消費税交付金の増加に伴い、経常収支比率が0.1ポイント減少し、99.6%となりました。



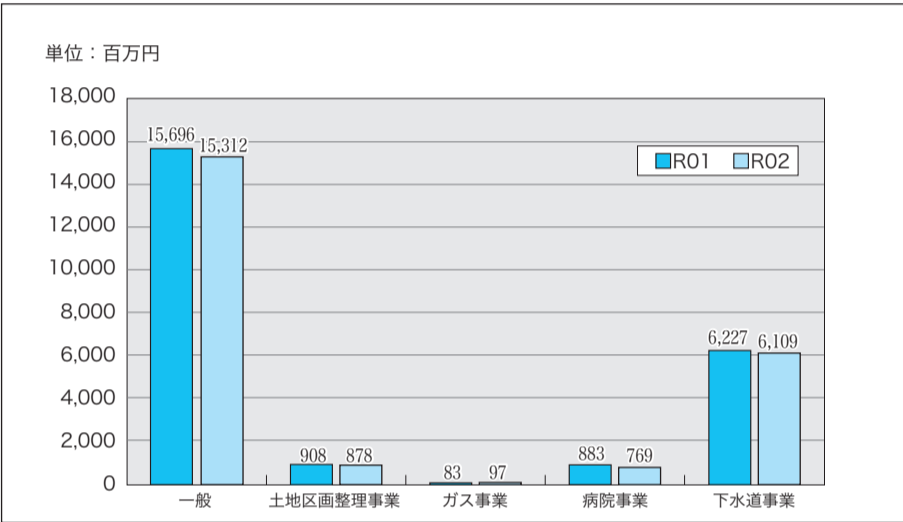
◆普通交付税等の推移◆

令和2年度の普通交付税は、臨時財政対策債（制度上、普通交付税の一部を市債に振り替えたもの）を加えた実質的な額で、約35億8千5百万円となり、普通交付税は約1億4千1百万円の増額、臨時財政対策債は約1千9百万円の減額となりました。



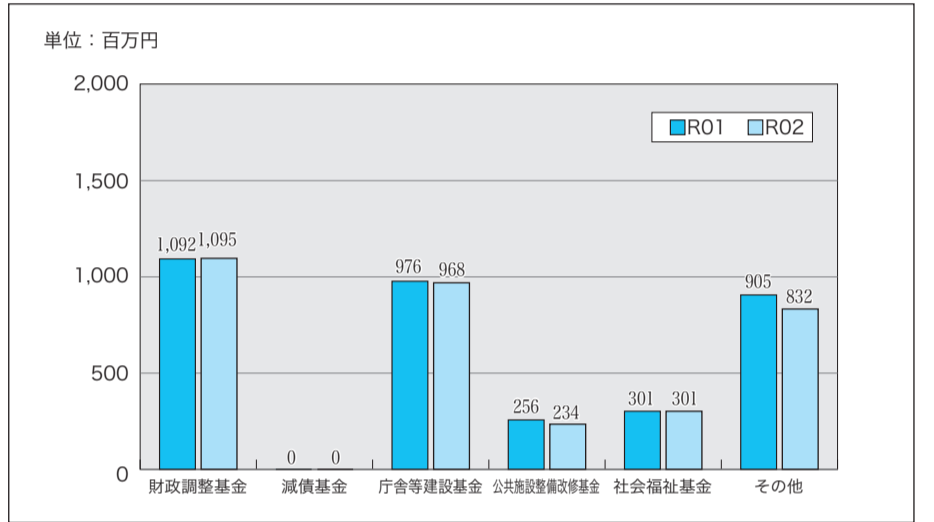
◆借入金残高の状況（全会計）◆

令和2年度末の借入金残高は、全会計合計で約232億円となり、前年度と比べ、約6億円の減額となりました。令和2年度は、臨時財政対策債や減収補てん債の発行により、財源不足を補てんしたほか、小中学校の空調整備や旧第一保育所の解体等を実施するため、借入を行いました。



◆基金現在高の状況（全会計）◆

令和2年度末の基金現在高は、約34億3千万円です。令和元年度末と比較すると、合計で約1億円の減額となりました。※令和2年度末の減債基金残高は25万3,358円ですが、表示単位に合わせた四捨五入をしたことにより0百万円と表記しています。



◆令和3年度一般会計・特別会計上半期収支状況◆

会計名		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		15,679,303	7,287,299	46.5	6,580,348	42.0
特別会計	国民健康保険	5,433,322	2,166,798	39.9	2,052,406	37.8
	後期高齢者医療	686,973	249,330	36.3	144,717	21.1
	介護保険	4,614,255	1,884,819	40.8	1,808,680	39.2
	介護サービス事業	25,243	9,110	36.1	10,868	43.1
	土地区画整理事業	220,519	20,937	9.5	45,684	20.7

※予算現額は、繰越分を含む9月補正後の予算額です。

◆令和3年度公営企業の状況（8月31日現在）◆

◎ガス事業

区分	令和3年度8月末累計	令和2年度8月末累計
調定戸数	60,654戸	59,845戸
販売量	2,492,333m ³	2,695,912m ³
平均使用量	41.1m ³	45.0m ³
平均売上額	3,816円	4,124円

科目	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	収入・執行率(%)
ガス事業収益	784,396	251,180	32.0
ガス事業費用	759,798	177,671	23.4

◎病院事業

区分	令和3年度8月末累計	令和2年度8月末累計
入院患者数	10,734人	11,476人
1日平均患者数	70.2人	75.0人
外来患者数	27,791人	25,622人
1日平均患者数	272.5人	251.2人

科目	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	収入・執行率(%)
病院事業収益	2,701,000	1,145,780	42.4
病院事業費用	2,693,259	910,062	33.8

◎下水道事業

区分	令和3年度8月末累計	令和2年度8月末累計
調定件数	33,733件	33,338件
汚水量	1,191,298m ³	1,178,050m ³
平均調定額	6,345円	6,343円

科目	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	収入・執行率(%)
下水道事業収益	1,754,353	585,698	33.4
下水道事業費用	1,754,353	144,187	8.2

◆令和2年度決算に基づく健全化判断比率◆

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
大網白里市比率	- (-)	- (-)	8.6% (8.2%)	79.0% (86.1%)	
参考	早期健全化基準	13.32%	18.32%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	-

・実質赤字額、連結実質赤字額は発生していないため、「-」と記載
・（ ）内は前年度数値

◆令和2年度決算に基づく資金不足比率◆

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備考
ガス事業会計	- (-)	20.0%	剰余額 427,632千円
病院事業会計	- (-)	20.0%	剰余額 319,136千円
下水道事業会計	- (-)	20.0%	剰余額 48,159千円

・資金不足額は発生していないため、「-」と記載
・（ ）内は前年度数値

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」を算定したところ、いずれの指標においても早期健全化基準を下回る数値となりました。
(1) 実質赤字比率…一般会計等の実質赤字の標準財政規模※に対する比率
(2) 連結実質赤字比率…全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
(3) 実質公債費比率…公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率
(4) 将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
※標準財政規模…地方公共団体が通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を表すもの。
また、公営企業会計における「資金不足比率」を算定したところ、資金不足の発生した公営企業はありませんでした。